

# 首都圏都留市会

令和5年度

総会・懇親会

令和5年10月22日(日)

東京グリーンパレス

# 首都圏都留市会 総会・懇親会

## 次 第

### 第1部 総 会

- 1 開会のことば
- 2 会長代行あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 来賓紹介
- 6 議 事
  - 議第1号 令和元年度事業報告及び決算報告について
  - 議第2号 令和2年度事業報告及び決算報告について
  - 議第3号 令和3年度事業報告及び決算報告について
  - 議第4号 令和4年度事業報告及び決算報告について
  - 議第5号 会則改正について
  - 議第6号 役員の改選について
  - 議第7号 令和5年度事業計画（案）及び令和5年度予算（案）について
  - 議第8号 首都圏都留市会交流事業について
  - 議第9号 その他
- 7 閉会のことば

### 第2部 懇親会

- 1 開会のことば
- 2 名誉会長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 乾 杯
- 5 祝 辞
- 6 アトラクション—都留文科大学 吹奏楽部—
- 7 万歳三唱
- 8 閉会のことば
- 9 記念撮影

## 議第1号

令和元年度 事業報告及び決算報告について

# 令和元年度 首都圏都留市会 事業報告

### ・首都圏都留市会

令和元年12月17日(火)

第4回役員会(小金井市前原暫集会施設)

令和2年3月1日(日)

総会・講演会・懇親会(アルカディア市ヶ谷) 中止

### ・ふるさと情報発信

「広報つる」の定期送付 毎奇数月発送(年6回)

ふるさと納税、市内イベント等のご案内

# 令和元年度 首都圏都留市会 決算報告

(単位:円)

収 入		支 出	
項目及び内容	金 額	項目及び内容	金 額
1 繰越金	448,638	1 役員会等関係費	
2 受取利息	4	(1)使用料	900
		2 交際費	
		(1)弔事金	10,000
		3 通信運搬費	
		(1)広報発送代	60,000
		(2)総会案内ハガキ代	17,640
合計	448,642	合計	88,540

収入支出差引差額 360,102円は、次年度へ繰り越します。




# 会計監査報告

平成 31 (令和元) 年度 首都圏都留市会 決算報告について監査したところ、証憑書類は整備されており、その内容は適正であると認めます。

令和 2 年 4 月 13 日

首都圏都留市会

監査役 山梨中央銀行都留支店長

舟久保 薫 

監査役 都留市会計管理者

長坂 文史 

首都圏都留市会

会 長 武 井 正 明 様

## 議第2号

令和2年度 事業報告及び決算報告について

# 令和2年度 首都圏都留市会 事業報告

### ・山梨県人会連合会

令和2年11月5日(木)

山梨県人会連合会 臨時総会

幸せ実感!知事とふるさとを語る会(京王プラザホテル) 2名出席

### ・ふるさと情報発信

「広報つる」の定期送付 毎奇数月発送(年6回)

ふるさと納税、市内イベント等のご案内

# 令和2年度 首都圏都留市会 決算報告

(単位:円)

収 入		支 出	
項目及び内容	金 額	項目及び内容	金 額
1 繰越金	360,102	1 諸会費	14,000
2 個人会費(市議)	16,000	2 通信運搬費	40,000
3 受取利息	2		
合計	376,104	合計	54,000

収入支出差引差額 322,104円は、次年度へ繰り越します。

# 会計監査報告

令和2年度 首都圏都留市会 決算報告について監査したところ、証憑書類は整備されており、その内容は適正であると認めます。

令和3年3月31日

首都圏都留市会

監査役 山梨中央銀行都留支店長

舟久保 薫



監査役 都留市会計管理者

長坂 文史



首都圏都留市会

会長 武井 正明 様

### 議第3号

令和3年度 事業報告及び決算報告について

## 令和3年度 首都圏都留市会 事業報告

#### ・山梨県人会連合会

令和3年11月2日(土)

山梨県人会連合会 第72回(臨時)総会(京王プラザホテル)

2名出席(他団体と兼ねて)

令和3年12月16日(木)

令和3年度第3回理事会及び役員・単位団体代表者合同会議(上野精養軒)

1名出席(他団体と兼ねて)

#### ・ふるさと情報発信

「広報つる」の定期送付 毎奇数月発送(年6回)

ふるさと納税、市内イベント等のご案内

## 令和3年度 首都圏都留市会 決算報告

(単位:円)

収 入		支 出	
項目及び内容	金 額	項目及び内容	金 額
1 繰越金	322,104	1 交際費	
2 受取利息	2	(1)慶事金	10,000
		2 通信運搬費	40,000
合計	322,106	合計	50,000

収入支出差引差額 272,106円は、次年度へ繰り越します。

# 会計監査報告

令和3年度 首都圏都留市会 決算報告について監査したところ、証憑書類は整備されており、その内容は適正であると認めます。

令和4年 3月31日

首都圏都留市会

監査役 山梨中央銀行都留支店長

舟久保 薫



監査役 都留市会計管理者

長坂 文史



首都圏都留市会

会長 武井 正明 様



## 議第4号

令和4年度 事業報告及び決算報告について

# 令和4年度 首都圏都留市会 事業報告

### ○山梨県人会連合会 主催事業

令和4年6月5日（土）

山梨県人会連合会 第73回総会（京王プラザホテル） 3名出席

令和4年10月21日（金）

令和4年度第2回理事会（上野精養軒） 会長出席

令和4年11月2日（水）

令和4年度「幸せ実感！知事とふるさとを語る会」（京王プラザホテル） 1名出席

令和4年12月12日（月）

令和4年度第3回理事会

単位団体代表者会議（上野精養軒） 1名出席（他団体と兼ねて）

令和5年1月27日（金）

令和5年新春賀詞交歓会（ホテル雅叙園東京） 1名出席

### ○首都圏都留市会役員会

令和4年12月26日（月）

第5回役員会（アクウェルモール武蔵小金井店） 5名出席

会長・副会長など一部の役員のみで開催

会長の退任及び選任について協議

令和5年2月24日（金）付け書面決議（通知発送）

「会長職の辞任に伴う次期会長候補の推薦について」理事会書面決議

（全員承認）

### ○ふるさと情報発信

「広報つる」の定期送付 毎奇数月発送（年6回）

ふるさと納税、市内イベント等のご案内

# 令和4年度 首都圏都留市会 決算報告

(単位：円)

収 入		支 出	
項目及び内容	金 額	項目及び内容	金 額
1 繰越金	272,106	1 諸会費	47,000
2 受取利息	2	2 支払手数料	990
		3 通信運搬費	40,000
合計	272,108	合計	87,990

収入支出差引差額 184,118 円は、次年度へ繰り越します。

## 会計監査報告

令和4年度 首都圏都留市会 決算報告について監査したところ、証憑書類は整備されており、その内容は適正であると認めます。


令和5年4月28日

首都圏都留市会

監査役 山梨中央銀行都留支店長

渡邊 栄矢 

監査役 都留市会計管理者

谷内 ゆかり 

首都圏都留市会

会長代理 志村 政彦 様

## 議第5号

### 会則改正について

改正内容： 第12条（会費）中、会費の額を「1千円」から「2千円」に改める

改正理由： 事業の活性化を図るため

### 首都圏都留市会 会則（改正案） 【改正箇所】

（名称）

第1条 本会は、首都圏都留市会（以下「本会」という。）と称し、事務局を都留市役所総務部総務課（山梨県都留市上谷一丁目1番1号）におく。

（会員）

第2条 本会は、都留市で生まれ育った者及び都留市ゆかりの者並びに本会の目的に賛同する個人及び法人をもって構成する。

（目的）

第3条 本会は、会員相互の親睦と交流を図り、ふるさと都留への貢献と郷土の発展に寄与することを目的とする。

2 県人会として新しい魅力を生み、よき人が集いよき活動を展開していく。

3 自らやりがいと情熱を持ち、都留市及び山梨県の発展を念頭においた活動を展開していく。

（事業）

第4条 会員は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 会員相互の親睦に関すること

(2) 郷土の発展及び活性化に関すること

(3) その他、会員の希望及び本会が必要と認めること

（役員）

第5条 本会に、次の役員をおく。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 理事 若干名

(4) 監査役 2名

(5) 事務局長 1名

(6) 会計 1名

2 本会に、次の役員を置くことができる。

(1) 名誉会長 1名

(2) 顧問・相談役 若干名

（役員を選任）

第6条 理事は、会員の中から選出し、総会にて承認する。

2 会長は、理事会において理事の中から選出し、総会において承認する。

- 3 副会長及び監査役は、理事の中から会長が選任し、理事会及び総会で承認する。
- 4 名誉会長及び顧問・相談役は、会員の中から理事会において選任し、総会で承認する。
- 5 その他の役員は、会長が選任し、理事会及び総会に報告する。

#### (役員職務)

第7条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計事務を処理する。
- (4) 監査役は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年総会において報告する。

#### (役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

#### (総会)

第9条 総会は、全会員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が議長となり、事業、予算決算、役員、会則、その他重要事項を審議議決する。
- 3 総会の議事は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### (理事会)

第10条 理事会は、役員（名誉会長、監査役及び顧問・相談役を除く。）をもって構成する。

- 2 理事会は、会長が議長となり、総会に付議すべき事項などを審議決定する。
- 3 理事会の議事は、理事会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### (財務)

第11条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入などをもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### (会費)

第12条 本会の年会費は、法人会費1万円、個人会費 2千円とする。

#### (設立)

第13条 本会の設立年月日は、平成30年2月18日とする。

#### (委託)

第14条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成 30 年 2 月 18 日から施行する。
- 2 発足時の会計年度は、施行日より翌年度の 3 月 31 日までとする。
- 3 発足時の役員任期は、翌々年度の総会までとする。

附 則

- 1 この会則は、令和 5 年 10 月 22 日から施行する。



## 議第6号

### 役員の改選について

## 首都圏都留市会 役員（案）

名誉会長	西室 陽一	((元) 東京ガス株式会社 専務取締役、(元) 都留文科大学理事長)
会長	白須 慶子	(つる大使：パートナー所属 女優)
副会長	国井雅比古	(つる大使：(元) NHK アナウンサー)
副会長	志村 政彦	(株式会社志村精機製作所会長)
副会長	原 護	(都留市参与、(元)東京エレクトロン株式会社 専務取締役)
理事	小俣 政英	(都留市商工会長)
理事	笹本 忠彦	(都留文科大学同窓会長)
理事	高田 理孝	(都留文科大学名誉教授、(元) 都留文科大学副学長)
理事	武井 正明	(NPO 法人福祉会 希望の家 所長、(元) 小金井市議会副議長)
理事	西澤謹四郎	(谷村・桂・都留興譲館高校同窓会長)
理事	日向 美德	(都留市議会議長)
理事	福田 誠治	(都留文科大学名誉教授、(元) 都留文科大学学長)
監査役	渡邊 栄知	(株式会社山梨中央銀行 都留支店長)
監査役	谷内ゆかり	(都留市会計管理者)
事務局長	鬢櫛 美咲	(都留市総務部総務課長)
会計	田中 健	(都留市総務部総務課課長補佐)
顧問	大谷 哲夫	((元) 駒澤大学学長・総長、(元) 都留文科大学理事長)
顧問	大原 毅	(都留市立病院名誉院長)
顧問	小俣 雅子	(つる大使：東京学芸大学客員教授・フリーアナウンサー)
顧問	加藤 敦子	(都留文科大学学長)
顧問	高部 正男	((元) 消防庁長官)
顧問	原田 純子	(株式会社メルヘン代表取締役社長)
顧問	堀内光一郎	(富士急行株式会社代表取締役社長)
顧問	森屋 宏	(参議院議員・内閣副官房長官)
顧問	山下 誠	(都留文科大学理事長)
顧問	山中 伸一	(学校法人角川ドワンゴ学園理事長、(元) ブルガリア大使)
顧問	堀内 富久	(都留市長)
相談役	有野 征雄	(山梨県人会連合会理事)

## 議第7号

令和5年度 事業計画（案）及び令和5年度 予算（案）について

# 令和5年度 首都圏都留市会 事業計画（案）

1. 首都圏都留市会の会員へふるさと情報の発信（年6回）
2. 首都圏都留市会理事会の開催（6月28日、令和6年3月下旬）
3. 首都圏都留市会総会・懇親会の開催（10月22日）
4. 山梨県人会連合会 主催事業

月 日	行事・会議名	会 場
令和5年4月19日（水）	令和5年度予算会議	アルカディア市ヶ谷
令和5年5月30日（火）	第1回理事会	上野精養軒
令和5年6月4日（日）	第74回総会・懇親会	京王プラザホテル
令和5年10月31日（火）	第2回理事会	上野精養軒
令和5年11月6日（月）	知事と語る会	京王プラザホテル
令和5年11月14日（火）	山梨県市長会との懇談会	ホテル KKR 東京
令和5年12月20日（水）	第3回理事会	上野精養軒
令和5年12月20日（水）	単位団体代表者会議	上野精養軒

## 令和5年度 首都圏都留市会 予算（案）

（単位：円）

収 入		支 出	
項目及び内容	金 額	項目及び内容	金 額
1 個人会費 (2,000円×150名)	300,000	1 役員会等関係費	
2 法人会費 (10,000円×15名)	150,000	(1) 需用費	20,000
3 総会会費 (10,000円×95名)	950,000	(2) 使用料	10,000
4 バス代 3,000円 (3,000円×35人)	105,000	2 総会費	
5 寄附金	225,000	(1) 総会費	1,300,000
6 繰越金	184,118	(2) バス借上料(吹奏楽分含む)	235,000
		3 県人会負担金	
		(1) 県人会連合会会費	30,000
		(2) 理事会等会費	50,000
		4 その他	
		(1) 郵送料	40,000
		(2) 手数料	1,000
		5 予備費	228,118
合計	1,914,118	合計	1,914,118

## 議第 8 号

### 首都圏都留市会 交流事業について

## 令和 6 年度以降 首都圏都留市会 交流事業（案）

#### ①「ふれあい集会※in東京」

都留市で行っている市長とのふれあい集会を会員対象に東京で開催し、現在の都留市について知り、外から見る視点で都留市に提言を行う。

※「ふれあい集会」:市長が、市内各地域で市政報告を行い意見をうかがう会。(意見交換会)

#### ②「首都圏都留市会ふれあい集会 in 都留」

都留市内の方を対象に、市外の首都圏都留市会の会員が講師となり、ふれあい集会を開催し、地元の方との交流の場とする。

#### ③「都市交流型ふれあいパーティー」

都留市と会員が紹介する市の結婚相談員等をつなぎ、お見合いパーティーを開催する。

#### ④「同年代で集まる会」「同業種で集まる会」

同郷でのつながりをビジネスシーンでも役立たせられるよう、年代や業種などのターゲットを絞って、交流会を開催する。

#### ⑤「都留市のゴルフコースでゴルフコンペ」

都留市の空気を吸いながら会員間の交流を深めるため、ゴルフコンペを開催する。

#### ⑥「都留市トレッキング」

都留市は、個性的で季節折々の自然を味わうことが出来る二十一秀峰を有しており、近年では、気軽に散策できる「都留アルプス」も整備されている。

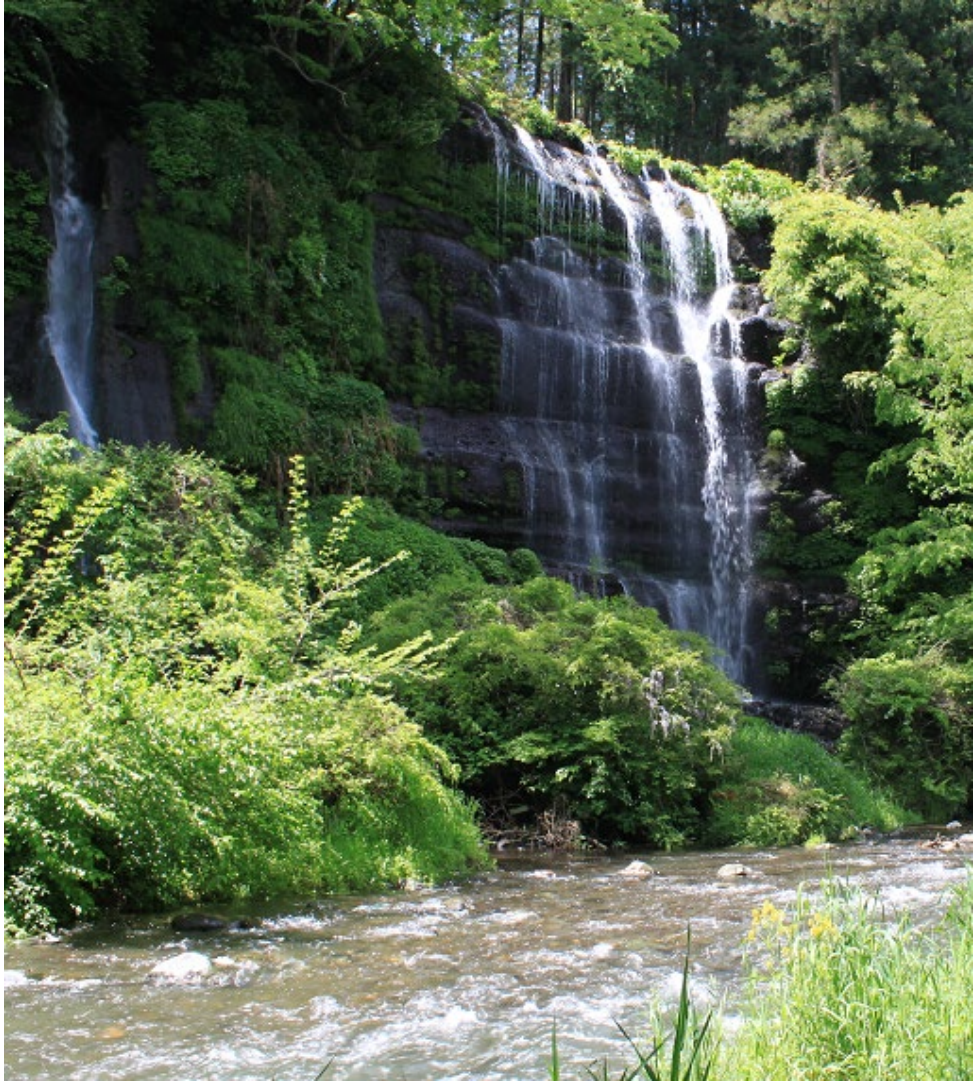
これらの山々を対象に、会員のみではなく、家族や友人も誘い、案内付きのトレッキングを企画する。

#### ⑦「ふるさとツアー」

ふるさと都留を訪ね、地域の魅力を再発見する「ふるさとツアー」を企画する。

平成30年はリニア見学センターや毎年9月に開催される「八朔祭り」を巡るバスツアーを行った。





夏狩/ 太郎・次郎滝